

令和3年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	福島県		市町村類型	1-2		指定団体等の指定状況		区分		令和3年度(千円)	令和2年度(千円)	区分		令和3年度(千円・%)	令和2年度(千円・%)										
						財政健全化等	×	歳入総額	43,107,963			35,701,478	実質収支比率			10.7	12.2								
市町村名	大熊町		地方交付税種地	2-2		財源超過	○	歳入歳出差引	4,404,591	863,056	(※1)	(67.3)	(67.8)												
						首都	×	翌年度に繰越すべき財源	3,838,593	259,499	標準財政規模	5,282,193	4,948,021												
人口	令和2年国調(人)	847	産業構造(※5)		近畿	×	実質収支	565,998	603,557	財政力指数	1.45	1.56													
	平成27年国調(人)	0			中部	×	単年度収支	-37,559	263,614	公債費負担比率	-	-													
	増減率(%)	100.0			過疎	×	積立金	6,767	6,672	健全化判断比率	-	-													
住民基本台帳人口(※7)	令和04.01.01(人)	10,160	区分	令和2年国調	平成27年国調	低開発	○	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-												
	うち日本人(人)	10,115		第1次	14	-	指数表選定	○	積立金取崩し額	0	0	連結実質赤字比率	-	-											
	令和03.01.01(人)	10,265	第1次	1.9	-			実質単年度収支	-30,792	270,286	実質公債費比率	-2.2	-2.4												
	うち日本人(人)	10,223	第2次	13	-			基準財政収入額	4,017,487	3,802,027	資金不足比率(※4)	-	-												
	増減率(%)	-1.0		第2次	1.7	-			基準財政需要額	3,194,270	2,598,457														
	うち日本人(%)	-1.1	第3次	718	-			標準税収入額等	5,282,193	4,948,021															
	面積(km ²)	78.71		第3次	96.4	-			経常経費充当一般財源等	3,113,710	2,804,344														
人口密度(人/km ²)	11						歳入一般財源等	19,579,081	17,406,186																
世帯数(世帯)	800																								
職員の状況																									
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	-	-	うち公的資金	-	-											
	市区町村長	1	7,700		一般職員	120	365,520	3,046	地方債現在高(臨時財政対策債除き)	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	1,725,233	8,804,022											
	副市区町村長	2	6,040		うち消防職員	-	-	-	収益事業収入	-	-	土地開発基金現在高	8,657	8,657											
	教育長	1	5,500		うち技能労務職員	1	*	*	財政調整基金	10,167,445	9,850,678	積立金	23,749	23,749											
	議会議長	1	2,910		教育公務員	4	14,251	3,563	現在高	96,774,118	89,919,901	減債基金	-	-											
	議会副議長	1	2,490		臨時職員	-	-	-	その他特定目的基金	-	-														
	議会議員	10	2,340		合計	124	379,771	3,063																	
						ラスバイレス指数		96.3																	
	一般会計等の一覧																								
	項番	会計名	事業会計の一覧		項番	会計名	公営企業(法適)の一覧		項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧		項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧		項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧		項番	団体名	(※3)		
(1)	一般会計	(6)	国民健康保険特別会計	(10)	特定環境保全公共下水道特別会計	(13)	双葉地方広域市町村圏組合(一般会計)	(14)	双葉地方広域市町村圏組合(下水道事業特別会計)	(15)	福島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	(16)	福島県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	(17)	福島県市町村総合事務組合(一般会計)	(18)	福島県市町村総合事務組合(消防補償等特別会計)	(19)	福島県市町村総合事務組合(消防費じゅつ金特別会計)	(20)	福島県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害補償特別会計)	(21)	福島県市町村総合事務組合(自治会館管理特別会計)	(22)	双葉地方水道企業団 水道事業会計

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」「猶予特例債」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※8: 職員の状況については、令和3年地方公務員給与実態調査に基づいている。